

【原著論文】

コロナ禍を経験した A 県の里親が求める養育支援

井上 寿美*・笹倉千佳弘**

キーワード：受託児 養育経験 里親支援専門相談員

1. 目的

(1) 目的

本研究の目的は、A 県の里親が、コロナ禍における養育経験をふまえ、里親養育においていかなる支援を求めているのかを明らかにすることである。なお本稿では、里親の家庭で養育を受けている社会的養護児童を、里親側からとらえ「受託児」と呼ぶこととする¹⁾。

(2) 社会的背景

2020 年 1 月、日本で初めて新型コロナウイルス（以下、「コロナ」）の陽性者が確認された。2 月にはダイヤモンドプリンセス号の集団感染が起り、同月 27 日、当時の安倍首相により突然、3 月 2 日から全国すべての学校園で春休みに入るまでの臨時休校を要請するとの考えが示された。その後もコロナの感染状況は改善がみられず、4 月 7 日に 7 都道府県に第 1 回の緊急事態宣言が出された。4 月 16 日には宣言の対象地域が全国に拡大され、5 月 4 日、同月 31 日までの宣言延長が決定された。しかし感染者数が抑えられたということで、25 日に前倒しする形ですべての地域で宣言が解除された。その後も感染状況は一進一退を繰り返し、感染の第 3 波到来では第 2 回の緊急事態宣言、第 4 波到来では第 3 回の緊急事態宣言、そして第 5 波到来では第 4 回の緊急事態宣言が出される運びとなった。

コロナ禍が子育て家庭に与えた影響は、種々の調査²⁾で明らかになっている。たとえば、特定非営利活動法人全国認定こども園協会が、第 1 回の緊急事態宣言発令直後におこなった Web 調査³⁾によれば、保護者の 53.6% が緊急事態宣言下での家庭生活において、普段と異なる感情や行動を経験しており、「3~4 人に 1 人が、怒ったり叱ったりしやすくなった」と回答している。「1 人で子ども 2 人の育児をしていて、呼吸が苦しく感じる。寝て、起きて、育児の繰り返しが辛い」「一家心中という言葉が頭をよぎった」（特定非営利活動法人全国認定こ

*大阪大谷大学教育学部

**滋賀短期大学

も園協会 2020:31) などの自由記述も見受けられた。

このような子育て実態の厳しさが子どもの権利侵害に結びつくことは容易に推察される。2020 年度の DV 相談件数は過去最多の 190,030 件（速報値）となり、前年度の 1.6 倍であったにもかかわらず、児童虐待相談対応件数は 205,029（速報値）で、前年のおよそ 1.06 倍に留まった。第 1 回の緊急事態宣言発令中に増加率が鈍化、あるいはマイナスに転じていることから、虐待は減少したのではなく、コロナ禍の休校園所や公的機関による訪問中断・減少にともない子どもを見守る機会が失われたため、家庭という密室空間に隠ぺいされてしまったのではないかと考えられている。

コロナ禍のもとでの家庭の子育ては、普段以上にストレスを生じさせる可能性が高く、そのことにより子どもにも深刻な影響がもたらされかねない⁴⁾。里親養育は、里親家庭に社会的養護児童を迎え入れておこなわれる家庭養護である。コロナ禍のもとでの子育てのストレスは、里親家庭においても決して例外ではなく、コロナ禍における里親養育支援について議論する必要があると考える。

(3) 先行研究

NII 学術情報ナビゲータ CiNii を用いてフリーワードに「コロナ・里親」「コロナ・里親養育」を入力して AND 検索をおこなった結果、「コロナ・里親」で 2 本の文献が得られた⁵⁾。

岩朝（2021）は、コロナ禍において SNS で「しんどいと SOS を出している里親も多くいた」という状況をふまえ、そのような里親を支援すべく立ち上げたオンライン里親会に関する文献である。中安・砂田（2021）は、コロナ禍における里親家庭の課題に言及した、アフターケアに関する文献である。コロナ禍での里親養育に関する研究は緒についたばかりであるため、A 県を事例としてコロナ禍を経験した里親が求める養育支援について明らかにすることは、コロナ禍での里親養育の全体像をつまびらかにする一助になると考える。

2. 方法

(1) 調査・分析方法

2021 年 3 月 1 日現在、A 県の里親会に登録しているすべての里親 155 家庭に郵送法による無記名アンケート調査をおこなった。調査期間は 2021 年 3 月 1 日～3 月 31 日である。里親会の事務局に調査票を送り、事務局にて封入をおこない発送してもらうなど、里親会の協力を得て実施した。回収は、調査票発送時に同封した返信用封筒（調査者の大学住所記載）を用いて調査者宛てに郵送してもらった。回答者は里親が 64 名で回収率 41.3% である。

分析にあたっては、すべての回答項目について単純集計、および里親養育経験の有無による

クロス集計をおこなった。また自由記述については、ポジティブ要因とネガティブ要因に分けてコーディングをおこなった。

(2) 回答者の基本的属性

年齢は 50 代が 39.1% と最も多く、次いで 40 代が 25.0%、60 代が 21.9%、70 代が 10.9%、30 代が 3.1% である。里親種別については、異なる種別の里親に同時に登録している場合があるため複数回答としており、養育里親が 84.1%、養子縁組里親が 33.3%、専門里親が 9.5%、親族里親が 7.9% である。性別は、女性が 80.6% で男性が 19.4% であり（無回答 0%）、回答者の 8 割が里母である。就労については、「就労している」が

表 1 里親の基本的属性 (%)

年齢	30代	40代	50代	60代	70代
	3.1	25.0	39.1	21.9	10.9
里親種別	養育里親	養子縁組里親	専門里親	親族里親	
	84.1	33.3	9.5	7.9	
養育経験	あり		なし		
	72.9		27.1		
性別	女性		男性		
	80.6		19.4		
就労	している		していない		
	77.4		22.6		
実子	いる		いない		
	49.2		50.8		

77.4% で、「就労していない」の 22.6% を上回っている⁶⁾。実子の有無については「実子がいる」が 49.2% で、「実子がいない」が 50.8% である⁷⁾。(表 1)

3. 結果

(1) 里親養育に関する相談相手

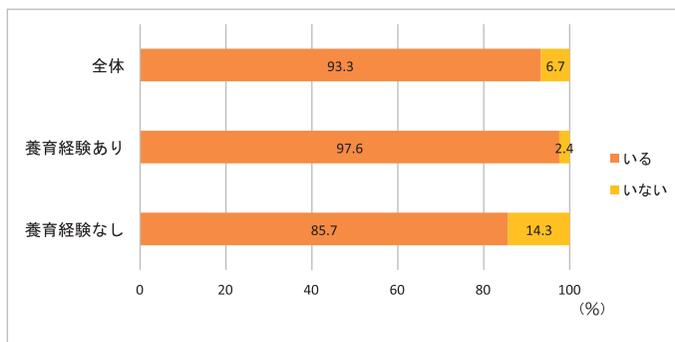


図 1 相談できる人 (SA)

コロナ禍を経験した A 県の里親が求める養育支援

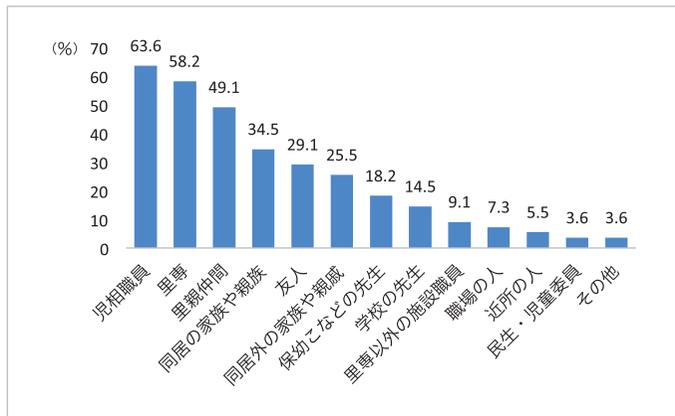


図2 気軽に相談できる相手 (MA)

里親養育に関して気軽に相談できる人がいるかどうかという質問では、全体では相談できる人が「いる」は93.3%で、「いない」の6.7%を大きく上回った。同じ質問を養育経験の有無でみると、養育経験の「ある」里親は「いる」が97.6%で、「ない」里親の85.7%を上回った。(図1) 里親が養育に関して気軽に相談できる相手として挙げているのは、児相職員が63.6%で最も高く、里専の58.2%、里親仲間の49.1%と続いた。(図2)

養育経験の有無により若干の差があるとはいえ、ほとんどの里親が気軽に相談できる人がいると回答しており、児相職員や里専が相談相手として広く認識されていることがわかった。

(2) コロナ禍ならではの特別な養育支援

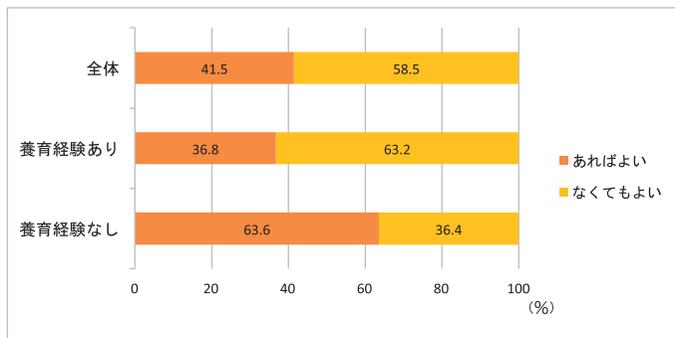


図3 コロナ禍ならではの特別な養育支援の必要性 (SA)

コロナ禍ならではの特別な養育支援が必要かどうかという質問では、全体では特別な養育支援が「なくてもよい」は58.5%で、「あればよい」の41.5%を上回った。同じ質問を養育経験の有無でみると、養育経験の「ある」里親は「なくてもよい」が63.2%で、「あればよい」の

36.8% を上回り、「ない」里親は「あればよい」が 63.6% で、「なくてもよい」の 36.4% を上回った。(図 3)

特別な養育支援の具体例として、「リモート機器等の支援」「ビデオレター」「SNS だったり何かあった時にすぐに頼れる環境」「里親がコロナに感染した場合の具体的な行動の指針」「弁当とか食事券のようなもの」「(感染対策を十分におこなったうえでの) 子どもの遊び場の確保」などが挙げられていた。

コロナ禍ならではの特別な養育支援は、養育経験の「ある」里親より「ない」里親のほうが必要であると認識していることがわかった。

(3) 定期的な養育支援

1) 児相職員や里専による訪問

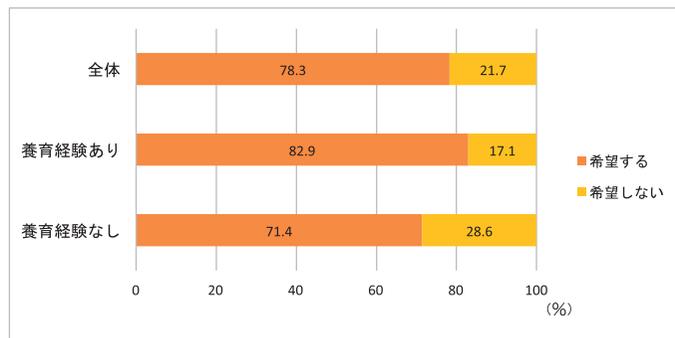


図 4 児相職員や里専による定期的な訪問希望 (SA)

児相職員や里専による定期的な訪問を希望するかどうかという質問では、全体では定期的な訪問を「希望する」は 78.3% で、「希望しない」の 21.7% を大きく上回った。同じ質問を養育経験の有無でみると、児相職員や里専による定期的な訪問を希望するのは、養育経験の「ある」里親が 82.9% で、「ない」里親の 71.4% を上回った。(図 4)

児相職員や里専による定期的な訪問希望は、養育経験の「ない」里親より「ある」里親のほうが多いことがわかった。

コロナ禍を経験した A 県の里親が求める養育支援

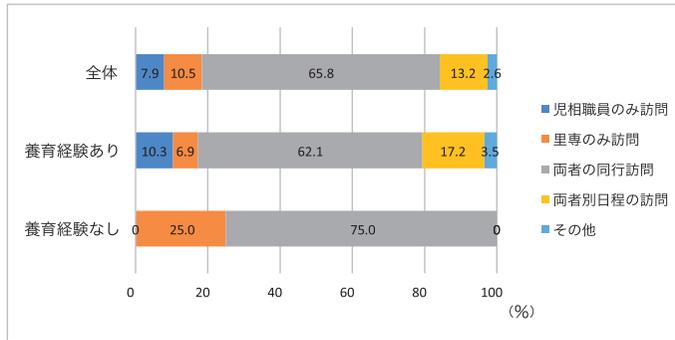


図 5 訪問希望里親が望む訪問形態 (SA)

児相職員や里専による定期的な訪問を希望する里親が、どのような訪問形態を望むかという質問では、全体では児相職員と里専と一緒に訪問する「両者の同行訪問」が 65.8% で最も高く、児相職員と里専が別々の日に訪問する「両者別日程の訪問」の 13.2%、「里専のみによる訪問」の 10.5%、「児相職員のみによる訪問」の 7.9% と続いた。同じ質問を養育経験の有無でみると、養育経験の「ある」里親は、「両者の同行訪問」が 62.1% で最も高く、「両者別日程の訪問」の 17.2%、「児相職員のみによる訪問」の 10.3%、「里専のみによる訪問」の 6.9% と続いた。養育経験の「ない」里親は、「両者の同行訪問」が 75% で「里専のみによる訪問」が 25.0% であった。(図 5)

児相職員と里専の同行訪問は、養育経験の「ある」里親より「ない」里親のほうが多く望んでいた。養育経験の「ある」里親の 37.9% は同行訪問でなくてもよいと思っていることがわかった。

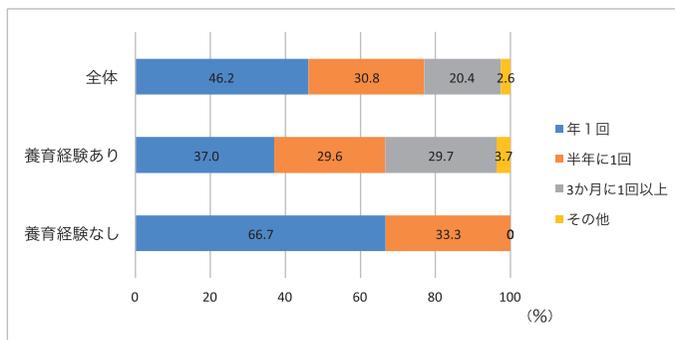


図 6 訪問希望里親が望む訪問頻度 (SA)

児相職員や里専による定期的な訪問を希望する里親が、どれくらいの頻度で訪問を望むかという質問では、全体では「年 1 回」が 46.2% で最も高く、「半年に 1 回」が 30.8%、「3 か月に

1 回以上」が 20.4% と続いた。同じ質問を里親の養育経験の有無でみると、養育経験の「ある」里親は、「年 1 回」が 37.0% で最も高く、「半年に 1 回」(29.6%) と「3 か月に 1 回以上」(29.7%) はほとんど同じであった。養育経験の「ない」里親は、「年 1 回」が 66.7% で最も高く、「半年に 1 回」の 33.3% と続いた。(図 6)

児相職員や里専による訪問については、養育経験の「ない」里親より養育経験の「ある」里親のほうが高い頻度で望んでいることがわかった。

2) 連絡や情報提供（児相職員・里専／里親会）

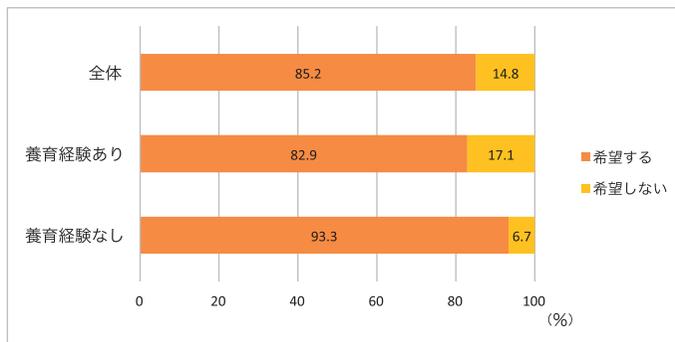


図 7-1 定期的な連絡・情報提供—児相職員・里専から (SA)

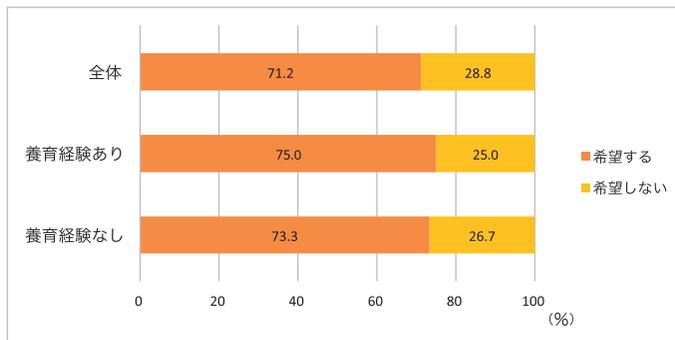


図 7-2 定期的な連絡・情報提供—里親会から (SA)

児相職員や里専からの定期的な連絡や情報提供を希望するかどうかという質問では、全体では連絡や情報提供を「希望する」が 85.2% で、「希望しない」の 14.8% を上回った。同じ質問を養育経験の有無でみると、児相職員や里専からの定期的な連絡や情報提供を「希望する」は、養育の経験の「ない」里親が 93.3% で、「ある」里親の 82.9% を上回った。(図 7-1)

里親会からの定期的な連絡や情報提供を希望するかどうかという質問では、全体では連絡や情報提供を「希望する」が 71.2% で、「希望しない」の 28.2% を上回った。同じ質問を養育経

験の有無でみると、里親会からの定期的な連絡や情報提供を「希望する」は、養育経験の「ある」里親が75.0%で、「ない」里親の73.3%を上回った。(図7-2)

定期的な連絡や情報提供の希望に関して、児相職員や里専からは、養育経験の「ある」里親より「ない」里親のほうが多く、一方、里親会からは、養育経験の「ない」里親より「ある」里親のほうが多いことがわかった。

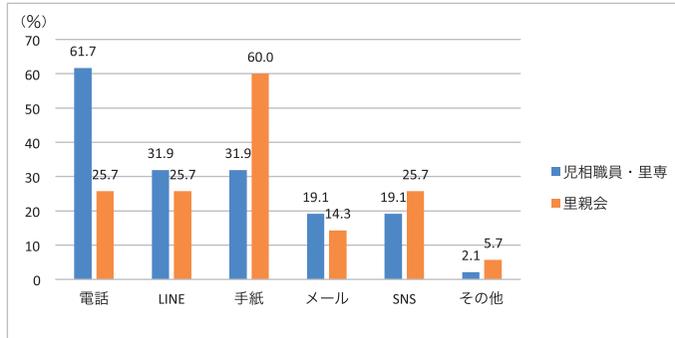


図8 連絡・情報提供希望里親が望む提供手段—児相職員・里専、里親会 (MA)

児相職員や里専からの定期的な連絡や情報提供を希望する里親が、どのような提供手段を望むかという質問では、電話を望む里親が61.7%で最も高く、LINEと手紙が31.9%、メールとSNSが19.1%と続いた。里親会からの連絡や情報提供を希望する里親が、どのような提供手段を望むかという質問では、手紙を望む里親が60.0%で最も高く、電話とLINEとSNSが25.7%、メールが14.3%と続いた。(図8)

連絡や情報提供の手段について、児相職員や里専からは電話、里親会からは手紙という違いはあるものの、最も多く望まれている手段は従来型のものであった。一方、新しい手段(LINE、メール、SNS)に対するニーズもあり、とりわけ、スマートフォンの普及によって身近になったLINEによる連絡や情報提供が望まれていることがわかった。

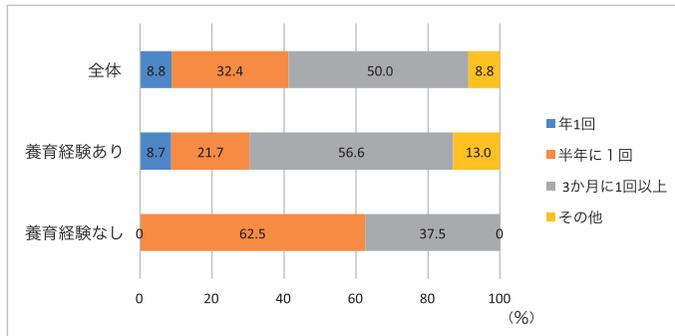


図9-1 連絡・情報提供希望里親が望む提供頻度—児相職員・里専 (SA)

コロナ禍を経験した A 県の里親が求める養育支援

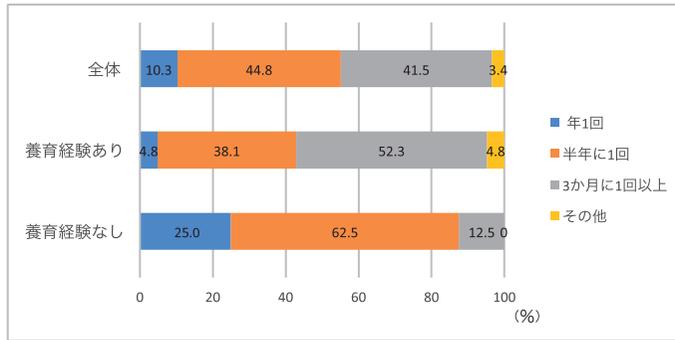


図9-2 連絡・情報提供希望里親が望む提供頻度—里親会（SA）

児相職員や里専から定期的な連絡や情報提供を希望する里親が、どれくらいの頻度でそれを望むかという質問では、全体では「3か月に1回以上」が50.0%で最も高く、「半年に1回」が32.4%、「年1回」が8.8%と続いた。同じ質問を養育経験の有無でみると、養育経験の「ある」里親は「3か月に1回以上」が56.6%で最も高く、「半年に1回」の21.7%、「年1回」の8.7%と続いた。養育経験の「ない」里親は「半年に1回」が62.5%で最も高く、「3か月に1回以上」の37.5%と続いた。（図9-1）

里親会から定期的な連絡や情報提供を希望する里親がどれくらいの頻度でそれを望むかという質問では、全体では「半年に1回」が44.8%で最も高く、「3か月に1回以上」が41.5%、「年1回」が10.3%と続いた。同じ質問を養育経験の有無でみると、養育経験の「ある」里親は「3か月に1回以上」が52.3%と最も高く、「半年に1回」が38.1%、「年1回」が4.8%と続いた。養育経験の「ない」里親は「半年に1回」が62.5%と最も高く、「年1回」が25.0%、「3か月に1回以上」が12.5%と続いた。（図9-2）

養育経験の「ない」里親より「ある」里親のほうが、児相職員や里専、里親会のいずれからも、より高い頻度での定期的な連絡や情報提供を望んでいることがわかった。

(4) 受託児の子育て

1) 受託児を預けあう子育て相互援助組織

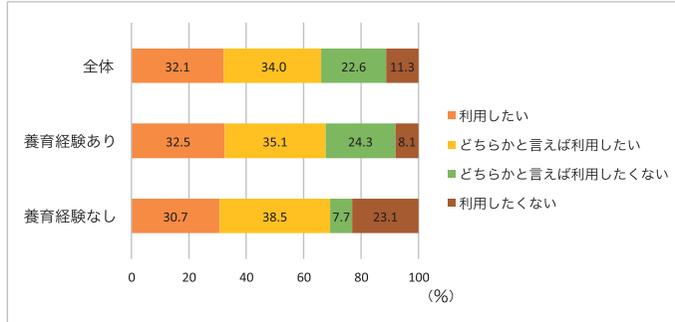


図 10 子育て相互援助組織の利用 (SA)

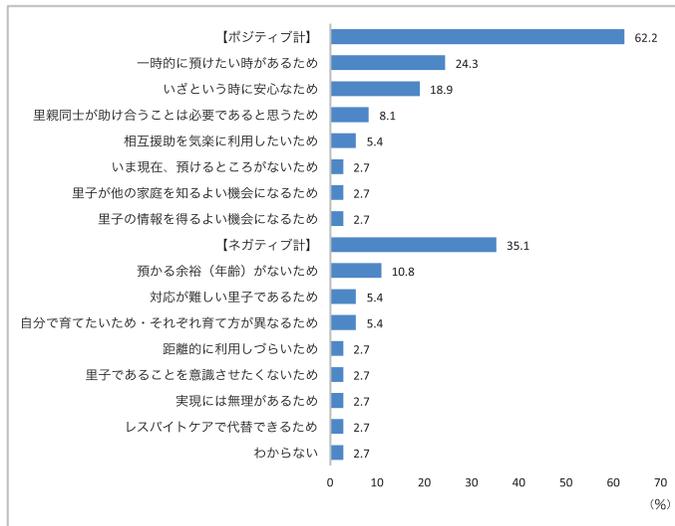


図 11 子育て相互援助組織利用に関する思い (MA)

「受託児を預けあう子育て相互援助組織」とは、子育て支援の「ファミリーサポートセンター」の里親版をイメージしている。受託経験のある里親が「援助会員 (預かる側)」や「依頼会員 (預ける側)」として登録し、必要な場合に受託児を預け合える組織であり、マッチングは専門のコーディネーターが担当するものと考えている。

このような受託児を預けあう子育て相互援助組織があれば利用したいかどうかという質問では、全体では「利用したい」と「どちらかと言えば利用したい」という肯定的回答が 66.1% で、「利用したくない」と「どちらかと言えば利用したくない」という否定的回答の 33.9% を上回った。同じ質問を養育経験の有無でみると、養育経験の「ある」里親では肯定的回答が

67.6% で、否定的回答の 32.4% を上回った。養育経験の「ない」里親では肯定的回答が 69.2% で、否定的回答の 30.8% を上回った。(図 10)

受託児を預けあう子育て相互援助組織への思いに関して、ポジティブ要因では「一時的に預けたい時があるため」の 24.3% が最も高く、「いざというときに安心なため」の 18.9%、「里親同士が助け合うことは必要であると思うため」の 8.1% と続いた。ネガティブ要因では「預かる余裕(年齢)がないため」の 10.8% が最も高く、「対応が難しい」の 5.4%、「自分で育てたいため・それぞれの育て方が異なるため」の 5.4% と続いた。(図 11)

養育経験の有無にかかわらず、7 割近くの里親が受託児を預けあう子育て相互援助組織を希望していることがわかった。

2) 家庭訪問型の子育て応援組織

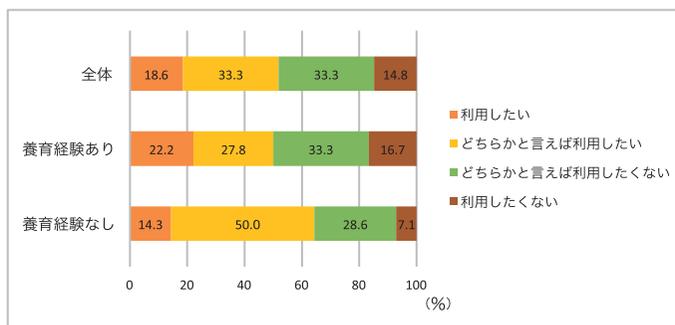


図 12 家庭訪問型の子育て応援組織 (SA)

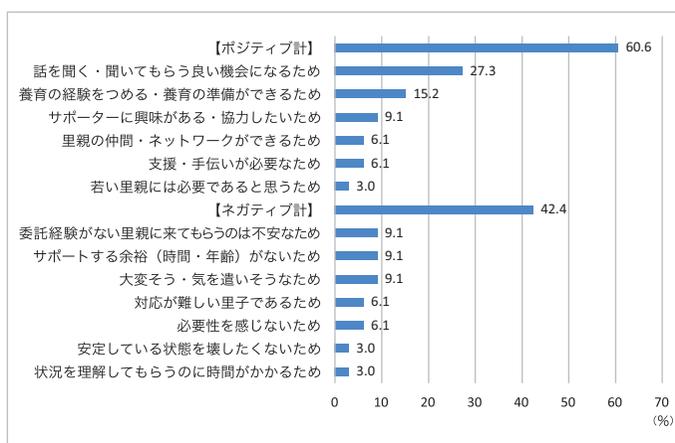


図 13 家庭訪問型子育て応援組織利用に関する思い (MA)

「家庭訪問型の子育て応援組織」とは、子育て支援の「ホームスタート」の里親版をイメージしている。里親家庭の「子育てサポーター」として登録をおこなった里親が、訪問依頼のあった里親家庭を訪問し、寄り添って話を聴く、一緒に育児や家事や外出をおこなうなどの活動をする組織であり、マッチングは専門のコーディネーターが担当するものと考えている。未委託の里親が里親養育を体験する機会にもなるであろう。

このような家庭訪問型の子育て応援組織があれば利用したいかどうかという質問では、全体では「利用したい」と「どちらかと言えば利用したい」という肯定的回答が 51.9% で、「利用したくない」と「どちらかと言えば利用したくない」という否定的回答の 48.1% をわずかに上回った。同じ質問を養育経験の有無でみると、養育経験の「ある」里親では肯定的回答と否定的回答がともに 50.0% であった。養育経験の「ない」里親では肯定的回答が 64.3% で、否定的回答の 35.7% を上回った。(図 12)

家庭訪問型の子育て応援組織への思いに関して、ポジティブ要因では「話を聞く・聞いてもらう良い機会になるため」の 27.3% が最も高く、「養育経験をつめる。養育の準備ができるため」の 15.2%、「サポーターに興味がある・協力したいため」の 9.1% と続いた。ネガティブ要因では「委託経験がない里親に来てもらうのは不安なため」「サポートする余裕(時間・年齢)がないため」「大変そう・気を遣いそうのため」がすべて 9.1% であった。(図 13)

家庭訪問型の子育て応援組織は、養育経験の「ない」里親では 6 割を超える利用希望であったが、全体ではおよそ半分に留まった。

(5) 小括

上記をまとめると以下の 4 点が明らかになった。

- ① 養育経験の「ある」里親は、「ない」里親より児相職員や里専による定期的な訪問を希望しており、それを高い頻度で望んでいた。また養育経験の「ある」里親の 4 割近くが児相職員と里専による同行訪問以外の訪問を希望していた。
- ② 養育経験の「ある」里親は、「ない」里親より児相職員や里専、里親会からの定期的な連絡や情報提供を高い頻度で希望していた。そのような中、児相職員や里専からの定期的な連絡や情報提供に対する希望は、養育経験の「ある」里親より「ない」里親のほうが多かった。
- ③ 児相職員や里専、里親会からの連絡や情報提供の手段について、最も多く望まれているのは手紙や電話という従来型のものであった。しかし LINE やメール、SNS に対するニーズもあり、とりわけ LINE による連絡や情報提供を希望する傾向がみられた。
- ④ 子育て相互援助組織の利用は、養育経験の有無にかかわらず 7 割近くの里親が希望していた。また、家庭訪問型の子育て応援組織の利用を希望する里親は、およそ半分であった。

4. 考察

(1) 同行訪問以外の訪問希望について

児相職員や里専による定期的な訪問について、養育経験の「ある」里親の4割近くが児相職員と里専による同行訪問以外の訪問を希望していた。同行訪問以外の訪問とは、「児相職員のみによる訪問」「里専のみによる訪問」「両者別日程による訪問」の3つの形態をさしている。ここでは養育経験の「ある」里親による、同行訪問以外の訪問形態を望む意見にどのような意味があるのかについて考察する。

児相職員のみによる定期的な訪問を望む里親は、次のように考えているのであろう。今回のアンケート調査やこれまでに実施した A 県の里親へのインタビュー調査では、里専に対する不満などの否定的な意見はなく、むしろ肯定的な意見が認められた⁸⁾。児相職員のみによる定期的な訪問希望は、里専による訪問が不要ということではなく、原則として定期的な訪問は児相職員が担ってほしいということであろう。

したがって、児相職員のみを訪問を望む意見には、定期的な訪問を児相職員に託し、里専には、養育に関して困ったり悩んだりしたときに機動力を発揮した、臨機応変な対応を期待するという意味がこめられていると考えられる。

里専のみによる定期的な訪問を望む里親は、次のように考えているのであろう。アンケートの最後に設けた自由記述欄⁹⁾に、訪問した時の児相職員の態度に対する不満や、児相職員と里専の意見が異なることへの違和感が記されていた。アンケートに「同じ里親仲間も同じ思いでいる方も実はたくさんいます」と記されていたからといって、里専のみによる訪問を望む里親のすべてが、「同じ思い」をもって回答したとは言えない。また、児相職員の態度に不満を抱く里親がいたということだけで、すべての児相職員の態度に問題があったと言えるわけでもない。しかしながら、たとえ主観であったとしても、特定の児相職員への批判から、里専のみによる定期的な訪問を望む里親がいた事実を否定することはできない。児相職員に対する批判的な意見は、「その職員担当が異動すれば、すごくいい方向に里親と児相に信頼関係が改善すると思う。残念です」と結ばれていた。

したがって、里専のみの訪問を望む意見には、一般的な見地から児相職員の訪問を拒否しているのではなく、児相職員の対応は里専のそれに比べ、個人によって左右されやすいことへの不満という意味がこめられていると考えられる。

ただ注意しておきたいのは、このような特定の児相職員の対応を個人の問題に帰すべきではないということである。なぜなら地方公務員である児相職員は、ときには自分の意志にかかわらず異動を強いられるからである。仕事によりやく慣れた頃に異動がくり返されることは、経

験をとおした知識の蓄積や技術の向上を妨げる要因にもなり得るからである。

児相職員と里専による別日程での訪問を望む里親は、次のように考えているのであろう。受託児を養育することは、里親にとって楽しい経験だけでなく困難な経験をもたらすこともある。なぜなら里親養育は、「保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護する」ことだからである。しかし里親が、措置権をもつ児相職員の前で弱音を吐くことは容易ではない¹⁰⁾。そのため里親は、措置権を持たない里専の前で、思いの丈を聞いてもらえる場を望んでいると推察される。

井上・笹倉（2020）は、A 県の里親支援専門相談員は、①里親どうしがつながりやすくなるファシリテーション役割、②里親と児相職員がつながるトランスレータ役割、③里親と児相職員と子どもがつながりやすくなるアサーション役割を担っていることを明らかにした。この3つの役割のうち、①は児相職員と里専の同行訪問であっても円滑に遂行可能であるが、②と③は、その場に児相職員がいないからこそ、里専が、里親と児相職員、里親と児相職員と子どもの緩衝材となって遂行できる役割であると言える。

したがって、児相職員と里専の別日程による訪問を望む意見には、里親が周りの人や機関とつながるための支援を里専に期待するという意味がこめられていると考えられる。

(2) 新たな支援組織の利用希望について

1) 子育て相互援助組織の利用希望と就労状況

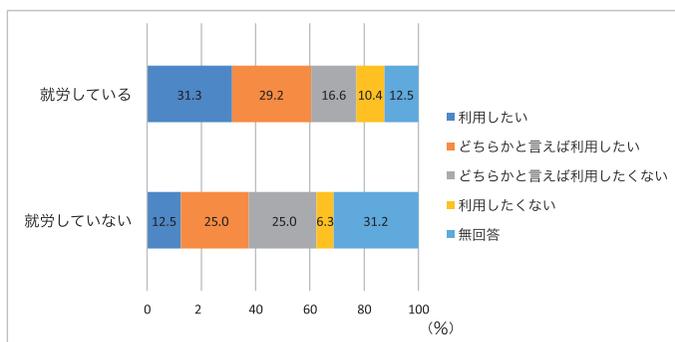


図 14 子育て相互援助組織利用希望と就労状況 (SA)

受託児を預け合う子育て相互援助組織は、養育経験の有無にかかわらず7割近くの里親が利用を希望していた。子育て相互援助組織の利用希望が多い理由について考察する。

この援助組織の利用希望を里親の就労状況との関係でみたところ、就労している里親は、「利用したい」と「どちらかと言えば利用したい」を合わせると60.5%で、就労していない里親の37.5%を大きく上回った。(図14)

厚生労働省は、子育て相互援助組織であるファミリーサポートセンター事業による相互援助活動として、①保育施設等までの送迎、②保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、③冠婚葬祭、買い物等の外出の際の子どもの預かり、を例示している。就労していれば、里親であるかどうかにかかわらず、仕事との兼ね合いで①や②が必要となることは容易に考えられる。A 県の各市町村においてファミリーサポートセンター事業が実施されているが、受託児の場合は、見相に連絡することなく一般的に実施されているファミリーサポートセンター事業を利用することは難しいであろう。

アンケート回答者の就労率は 77.4% であり、その 8 割が里母であった。おそらく A 県の里母の就労率は、里母の就労率の全国平均を上回っているに違いない¹¹⁾。したがって、子育て相互援助組織の利用希望が 7 割近くと多かったのは、A 県では里母の就労率が高く、就労している里親の利用希望が全体の利用希望を押し上げることになったからであると考えられる。

2) 家庭訪問型の子育て応援組織の利用希望と就労状況

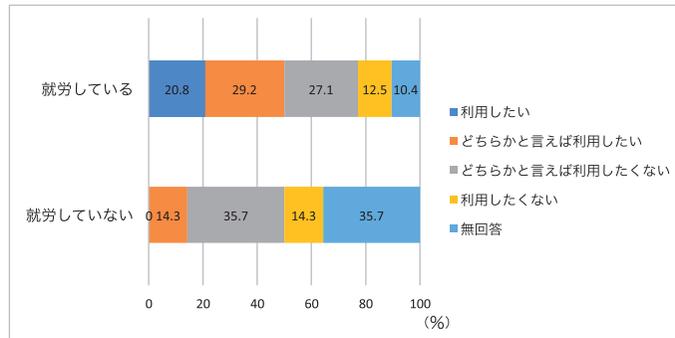


図 15 子育て応援組織利用と就労状況

家庭訪問型の子育て応援組織の利用希望に関する回答にどのような意味があるのかについて考察する。

家庭訪問型の子育て応援組織の利用希望の割合は 51.9% で、それほど多くなかった。利用希望と里親の就労状況との関係を見ると、就労している里親は「利用したい」と「どちらかと言えば利用したい」を合わせると 50.0% であった。一方、就労していない里親のそれは 14.3% であり、両者の間には大きな隔りが認められた。家庭訪問型の子育て応援組織の利用希望がそれほど多くなかったのは、就労していない里親の利用希望が少なかったからである。(図 15)

家庭訪問型の子育て応援組織の利用希望について尋ねる質問を、それぞれの里親がどのように受けとめて回答したのかをみるために自由記述に注目する。就労している里親からは、「話をきくことはとても大事。未委託の里親さんが里親養育を体験する機会←これは良い!」「里

子がない人はそこで仲間ができるし、里子がいる人は、そこで話を聞ける・聞いてもらえる」「未委託や登録後間もない里親が、実際の委託家庭の日常を経験することは、委託に向けての準備がしやすい」などの意見が挙げられていた。就労している里親には、家庭訪問型の子育て応援組織にどのような意義があるのかという観点から回答する傾向が認められる。

一方、就労していない里親からは、「家族で間に合うので」「気を遣いそうなので」「特に必要性を感じないため」などの意見が挙げられていた。就労していない里親には、家庭訪問型の子育て応援組織を自分ならどのように利用するのかという個人的な利用価値の観点から回答する傾向が認められる。

回答傾向にこのような違いが生じたのは、家庭訪問型の子育て応援組織は、里親が子育てをサポートと一緒に活動する形態をとっているからであろう。就労している里親は、自分が自宅で子育てサポートと一緒に活動する状況を想像するのが難しかったのに対し、就労していない里親は、その状況を想像しやすかったと推察される。

家庭訪問型の子育て応援組織の利用希望は、その組織を個人的な利用価値の観点からとられた回答のために多くなかった。しかしながら、それを一般的な存在意義の観点からとらえた回答では、その必要性が強く示唆された。つまり、家庭訪問型の子育て応援組織の利用希望に関する回答には、その組織の利用希望が全体としてそれほど多くなかったからといって、それが必要のない組織であると拙速に判断してはならないという意味があると考えられる。

5. 結論

本研究の目的は、A 県の里親が、コロナ禍における養育経験をふまえ、里親養育においていかなる支援を求めているのかを明らかにすることであった。2021 年 3 月に A 県の里親会に登録しているすべての里親に郵送法によるアンケート調査をおこなった。その結果、次の 4 点が明らかになった。

1 点は、養育経験の「ある」里親は、「ない」里親より児相職員や里専による定期的な訪問を希望しており、それを高い頻度で望んでいた。また養育経験の「ある」里親の 4 割近くが児相職員と里専による同行訪問以外の訪問を希望していた。2 点は、養育経験の「ある」里親は、「ない」里親より児相職員や里専、里親会からの定期的な連絡や情報提供を高い頻度で希望していた。そのような中、児相職員や里専からの定期的な連絡や情報提供に対する希望は、養育経験の「ある」里親より「ない」里親のほうが多かった。3 点は、児相職員や里専、里親会からの連絡や情報提供の手段について、最も多く望まれているのは手紙や電話という従来型のものであった。しかし LINE やメール、SNS に対するニーズもあり、とりわけ LINE による連絡や情報提供を希望する傾向がみられた。4 点は、子育て相互援助組織の利用希望は、養

育経験の有無にかかわらず7割近くであった。また、家庭訪問型の子育て応援組織の利用希望はおよそ半分であった。

これらの結果をふまえ、以下の3点について考察した。1点は、児相職員と里専による同行訪問以外の訪問形態を望む背景には、里専による臨機応変な対応への期待、里専による里親と周りの人や機関をつなぐ支援への期待、児相職員の対応が個人によって左右されやすいことへの不満がある。2点は、子育て相互援助組織の利用希望が多かったのは、里母の就労率が高く、かつ就労している里親の利用希望が多かったからである。3点は、家庭訪問型の子育て応援組織の利用希望が全体としてそれほど多くなかったからといって、それを必要のない組織であると拙速に判断してはならない。

※本研究は「JSPS 科研費 JP19K02174」の助成を受けておこなったものである。

注

- 1) アンケートの自由記述の文言については、回答者が記した用語をそのまま用いているため「里子」と表記されているところもある。
- 2) ベネッセホールディングスは、2020年5月に新型コロナウイルス感染症の流行とそれに伴う生活環境の変化が、幼児の親子に与えた影響を明らかにすることを目的として、1歳～6歳の幼児をもつ母親を対象とする調査を実施し、コロナ禍において、「2～3割の母親は（子どもや自身が）園や地域とつながりをもてないことに悩み（略）、約7割の母親は子育てに楽しさを感じながら、同時に不安も抱えて」とたと報告している（https://blog.benesse.ne.jp/bh/ja/news/20200805_release.pdf, 2021. 8. 16）。明治安田生命は、2020年6月に、外出自粛規制（ステイホーム）中の子育てに関する意識の変化等を明らかにすることを目的として、0歳から6歳までの子どもがいる既婚男女を対象とする調査を実施し、「ステイホームにより、子育てに好影響があった夫と、子どもや夫にイライラが増加した妻とで意識の“差”が鮮明になる結果」になったと報告している（https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/news/release/2020/pdf/20200707_01.pdf, 2021. 8. 18）。
- 3) 調査は、施設編と保護者編で構成されている。施設編の調査目的は、「当協会会員園より、新型コロナウイルス感染症の影響下における現在の状況や職員及び保護者心理状況、意見等を取得し、就学前の子育て家庭の視点から問題点を客観的に分析することにより、今後の新型コロナウイルス感染症対策の検討に資する」（特定非営利活動法人全国認定子ども園協会 2020: 3）ことである。保護者編の調査目的は、「就学前の子育て家庭を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響下にある生活実態や心身状態等を把握し、問題点や課題を分析することにより、改善の方向性を明らかにする」（特定非営利活動法人全国認定子ども園協会 2020: 24）ことである。調査期間はいずれも2020年5月15日～6月6日、施設編が全国認定子ども園協会会員園、保護者編は協会会員園に加え、公益社団法人全国私立保育園連盟やNPO法人子育てひろば全国連絡協議会、にっぽん子ども・子育て応援団、保育園を考える親の会、私立幼稚園経営者懇談会（日本経済団体連合会・業種別団体）、保育総合研究会の協力を得て実施された。その結果、保護者編は47都道府県から6,108件の回答があった。
- 4) たとえば、ひろしまチャイルドライン子どもステーション（2021: 2）は、「2020年度の一つの特徴として、これまでになく、子どもからのSOSが深刻なものが多く、20年間の中でも、毎年そのよ

うな事例が有ったわけではないのですが、関係機関へ繋ぐ内容が複数件ありました。コロナ感染予防で我慢を強いられる状況が1年以上も続いている現在、身近な大人たちのストレスもさることながら、家庭においても、学校においてもこれまでにない不自由を強いられる状況に、耐えられなくなった結果ではないかと思います」とコロナ禍での活動を分析している。

- 5) 「コロナ・里親養育」では文献が得られなかった。
- 6) 全国里親会が2015年におこなった調査では、「就労していない（家事専門を含む）」と回答した里親は9.2%、里母は41.7%であった（全国里親委託等推進委員会2016）。
- 7) 全国里親会が2015年におこなった調査では、実子がいると回答した里親は40.7%であった（全国里親委託等推進委員会2016）。
- 8) 井上・笹倉（2020）を参照されたい。
- 9) 「里親養育に関して、日ごろ、感じておられること、困っておられること、悩んでおられること、お知りになりたいこと、気になっておられること、ご意見、ご希望、ご感想など、どのようなことでも結構ですので教えていただけることがございましたらご記入ください」として自由記述欄を設けた。
- 10) 児相は措置権を有しているため、里親は、委託されている子どもが措置解除になることを恐れて、児相の里親担当職員にSOSを出しにくいという声がある。たとえば、「予約してあったカウンセリングに行くと、子どもが『施設に帰りたい』と言ったため、急に措置解除となりました。児相は『なんでも相談して下さい』と言いながら、困難なことを相談すると、一緒に助言しながら歩いてくれるより、急に悪いことでもしたかのように一方的に委託を解除され、その後委託の話もありません」「児相は、何か言うと『委託解除します』と脅します。そのため、困ったことがあっても相談ができません」（深谷昌・深谷和・青葉2013:40-41）。「里親家庭にて、子どもの試し行動に『ちょっとしんどい』と言いたくても、言ったら児童相談所に引き上げられるかも、と不安になると無理をしてしまう」（藪下2017:103）。
- 11) 全国里親会が2015年におこなった調査では、里母の就労率は58.3%であった（全国里親委託等推進委員会2016）。

【文献】

- 深谷昌志・深谷和子・青葉絃宇（2013）『社会的養護における里親問題への実証的研究－養育里親全国アンケート調査をもとに』福村出版株式会社。
- 井上寿美・笹倉千佳弘（2020）「里親によるレスパイト・ケア利用促進に向けた里親支援専門相談員の役割」『大阪大谷大学教育学部幼児教育実践研究センター紀要』10, 17-35.
- 岩朝しのぶ（2021）「コロナに負けない！里親が支え合う仕組み作りをオンライン里親会で」『世界の児童と母性』89, 35-39.
- 中安恆太・砂田淳一郎（2021）「コロナ禍における福祉現場の対応と課題－高齢介護事業所と里親家庭から－」星槎大学紀要『共生科学研究』16, 68-74.
- 特定非営利活動法人ひろしまチャイルドライン子どもステーション『2020年度ひろしまチャイルドライン実施報告書』。
- 特定非営利活動法人全国認定こども園協会（2020）『新型コロナウイルス感染症対策に係るアンケート調査報告書』（https://drive.google.com/file/d/1oMebfo_ysub7JaBQcrfhPc8jNfBjITMH/view, 2021. 8. 16）。
- 藪下聡美（2017）「里親支援専門相談員の活動の実際と課題」『新しい家族』60, 94-114.
- 全国里親委託等推進委員会（2016）『平成27年度調査報告書』全国里親委託推進委員会事務局。